

令和5年(2023年)11月29日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
市立函館高等学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	11月29日～12月1日
北美原小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月29日～12月2日
巴中学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	11月29日～12月3日
大森浜小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日～12月3日
北星小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	11月30日～12月4日

2 臨時休業等の状況(11月29日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	13校	28学級
小学校	8校	18学級
中学校	4校	8学級
高等学校	1校	2学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)